

大分県子どもの生活実態調査

報 告 書

令和2年3月

大 分 県

目次

I. はじめに.....	1
II. 子ども調査の結果.....	5
1. あなたについて.....	5
2. ふだんの生活について.....	7
3. 学校や勉強について.....	68
4. あなたの考えや気持ちについて.....	80
III. 保護者調査の結果.....	88
1. あなたの世帯について.....	88
2. あなたの世帯の経済状況について.....	108
3. お子さんの生活状況について.....	127
4. あなたについて.....	165
5. 支援策について.....	185
IV. クロス集計の結果.....	203
V. 考察.....	212
1. 子どもの生活環境.....	212
2. 子どもの教育.....	212
3. 子どもの精神面.....	213
4. 世帯の経済状況.....	213
5. 保護者の状況及び支援制度の認知.....	214
6. アドバイザーによる考察.....	215
VI. 資料.....	218
1. 子ども調査票.....	218
2. 保護者調査票.....	228

I. はじめに

1. 調査の目的

大分県では、すべての子どもたちが夢と希望を持って健やかに成長していけるような社会の実現を目指し、必要な支援策等を検討するため、県内全市町村の小・中学校と連携して「大分県子どもの生活実態調査」を実施しました。

今回の調査は、子どもの貧困対策における効果的な支援のあり方を検討するため、子どもの生活実態や学習環境、子どもの意識、世帯の経済状況や保護者の子どもとの関わり方等について調査しました。

調査は小学校5年生、中学校2年生とその保護者を対象として実施しました。

2. 調査の概要

(1) 調査対象

県内すべての小学校・中学校・特別支援学校に通う小学5年生及び中学2年生の子どもとその保護者

(2) 市町村・学校数

18 市町村・412 校（小学校：261 校、中学校：131 校、特別支援学校：20 校）

(3) 調査内容

大分県子どもの生活実態調査 ※ 巻末「資料」に調査票を掲載

① 保護者用（41 問）

世帯構成、世帯の収入等の経済状況、家庭での子どもとの生活、教育、保護者の最終学歴や、保護者自身の健康・気持ち・悩み、必要な支援等

② 子ども用（34 問）

朝食や入浴等の日常生活の状況、放課後や休日の過ごし方、勉強と学校生活、進学希望や将来の夢、悩みや相談相手等

(4) 調査方法

- ・調査票は学校を通じて配布・回収
- ・無記名。密封調査

(5) 調査期間

令和元年9月

(6) 配布数と有効回収数

区 分		小学校5年生の家庭	中学校2年生の家庭
調査対象者数	子ども	10,360人	9,600人
	保護者	10,360人	9,600人
	計	20,720人	19,200人
有効回答数 (回答率)	子ども	9,139人 (88.2%)	8,405人 (87.5%)
	保護者	8,779人 (84.7%)	7,943人 (82.7%)
	計	17,918人	16,348人

3. 本調査における分析方法について

本調査における分析方法については、子どもの貧困対策を検討する観点から、世帯における「収入階層」、「家族形態」、「経済的困難度」を分析軸として設定し、行うこととしました。

なお、各分析軸の詳細は以下のとおりです。

4. 収入階層による世帯の呼称について

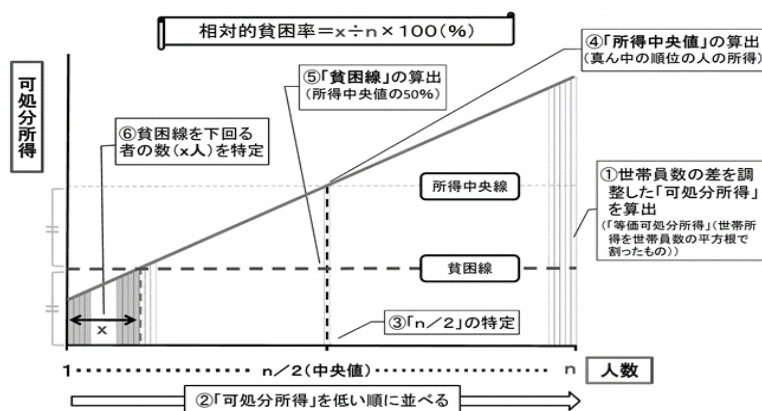
子どもの貧困対策を検討するに当たっては、世帯の経済状況と子どもの生活状況との関連を把握することが必要と考え、本調査では、世帯の収入を基準として世帯を分類しました。具体的な基準の設定の方法は以下に示すとおりです。

なお、本調査では、世帯の収入額については、回答者の負担感等を考慮し、前年中の収入を50万円の幅を持たせた選択肢で回答を求めたため、選択肢の上限値と下限値の中央値を世帯の収入としています。

- (1) 同居している家族人数（保護者用 問4）と世帯年収（保護者用 問15）に関する設問に対する回答に基づき、当該世帯の収入を同居している家族人数の平方根で割った金額を算出しました。
- (2) (1) で算出した金額を高い順に並べ、その中央値（257.2万円）の二分の一の金額（128.6万円）以上の世帯を「収入階層①」とし、世帯の呼称を「世帯区分1」としました。
- (3) また、(2) 以外の世帯（128.6万円未満の世帯）を「収入階層②」とし、世帯の呼称を「世帯区分2」としました。

収入階層	収入の範囲	世帯の呼称	割合
収入階層①	128.6万円以上	世帯区分1	87.8%
収入階層②	128.6万円未満	世帯区分2	12.2%

今回の世帯の収入階層の設定にあたっては、国の相対的貧困率の算出方法を参考にしました。国の相対的貧困率の算出方法は以下の図のとおりです。



※今回の世帯分類の基準は、世帯の経済状況と子どもの生活状況との関連を把握するためのものであり、本県の子どもの貧困率を算出するためのものではありません。

5. 家族形態による世帯の呼称について

- (1) 世帯人員の設問（保護者用 問4）に対する回答に基づき、子どもと同居している親が母親または父親の一方だけだと判断できる世帯を「家族形態①」とし、世帯の呼称を「ひとり親世帯」としました。
- (2) 同様に、子どもと両親等が同居している世帯を「家族形態②」とし、世帯の呼称を「非ひとり親世帯」としました。

家族形態	世帯の呼称
家族形態①	ひとり親世帯
家族形態②	非ひとり親世帯

6. 経済的困難度による世帯の呼称について

- (1) 過去1年間における経験の設問（保護者用 問 16 但し、③⑬を除く）により、該当する項目が2つ以上あると回答した世帯を「経済的困難度①」とし、世帯の呼称を「困難世帯」としました。
- (2) 同様に、該当する項目が1つある又はないと回答した世帯を「経済的困難度②」とし、世帯の呼称を「非困難世帯」としました。

経済的困難度	世帯の呼称
経済的困難度①	困難世帯
経済的困難度②	非困難世帯

7. 数値等の基本的な取り扱いについて

- (1) 比率は全て百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。したがって、合計が100%とならない場合があります。
- (2) 基数となるべき実数（回答者総数または該当者数）は、“N=〇〇〇”として掲載し、各比率はNを100%として算出しています。
- (3) 2つ以上の回答を出してもよい設問（複数回答の設問）は、合計比率が100%を超える場合があります。
- (4) 文章及びグラフの設問カテゴリー（選択肢）の文言は、一部簡略化しています。
- (5) 文章及びグラフのクロス集計の数字・グラフの一部は、無回答者を除いています。
- (6) 回答者が0%の回答は、基本的にグラフ化を行っていません。また、「その他」の選択肢について、グラフ化していない設問があります。
- (7) 回答割合が1%未満の数値となる場合、グラフが見にくいものとなることと、分析上、重要性が低いことから、基本的にグラフ内に数値を示しません。また、無回答についても、同様の理由により基本的に数値を示していません。
- (8) 回答の選択肢は、基本的に「」で表していますが、選択肢を2つ以上合わせて数値を示す場合は『』で表しています。

8. 大分県子どもの生活実態調査アドバイザーについて

- (1) 本調査を実施するにあたり、調査票の作成及び結果分析について、外部の有識者の助言を反映させました。
- (2) 調査に協力いただいた有識者
大分大学福祉健康科学部 講師 川村岳人